別紙3

朝日町の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区　分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 11,065	千円 4,821,435	千円 127,249	千円 1,244,542	% 25.8%	% 24.4

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区　分	職員数 A	給　与　費			
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B
5年度	人 100	千円 347,136	千円 92,239	千円 148,334	千円 587,709

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 5,877	千円 5,708

(注)　1　職員手当には退職手当を含まない。

2　職員数は、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員は含まない。

3　給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3)ラスパイレス指数の状況

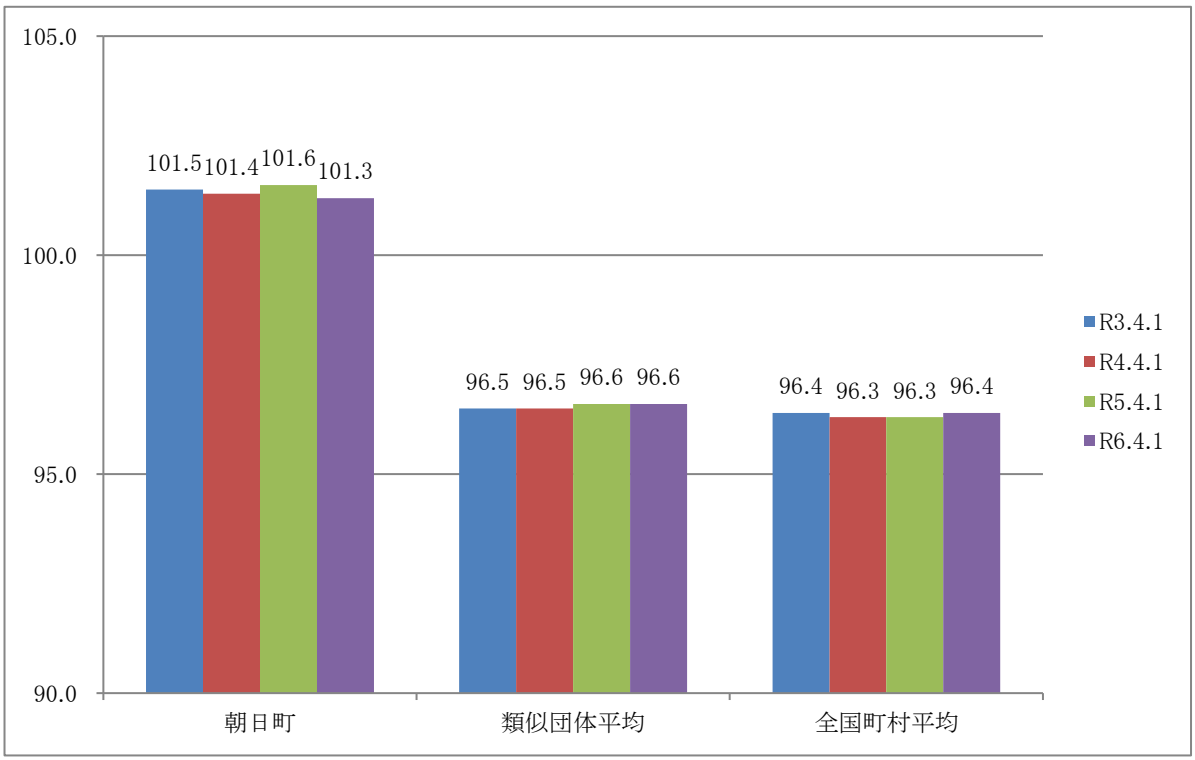

(注)　1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

〈ラスパイレス指数が100を超えている理由及び改善の見込み〉
要因としては、高卒者の初任給が国と比較し4号給高いことや令和6年4月1日付け人事異動により昇格者の影響が考えられる。

(4)給与改定の状況　　※人事委員会を設置していないため記載なし

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A−B	勧告 (改定率)		
5年度	円 −	円 −	円 −	% −	% −	% 2.76

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A−B	勧告 (改定月数)		
5年度	月 −	月 −	月 −	月 −	月 −	月 4.60

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]　(給料表の改定実施時期)

平成27年 4月 1日

(内容)

国の見直し内容を踏まえ、国と同様に給料表の改定を行い、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(6年4月1日現在)

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
朝日町	44.2 歳	342,200 円	386,700 円	− 円
三重県	43.5 歳	331,132 円	420,711 円	369,704 円
国	42.1 歳	323,823 円	− 円	405,378 円
類似団体	41.8 歳	309,513 円	358,114 円	334,718 円

②技能労務職

区　分	公務員					民 間			参考
	平均年齢(歳)	職員数(人)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)(A)	平均給与月額(国比較ベース)(円)	対応する民間の類似職種	平均年齢(歳)	平均給与月額(円)(B)	A/B
朝日町	－	－	－	－	－	―	―	―	―
三重県	－	－	－	－	－	―	―	―	―
国	51.2	1,829	288,144	―	330,533	―	―	―	―
類似団体	50.2	4	290,973	313,408	300,549	―	―	―	―

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和1年～令和3年の3ヵ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2)職員の初任給の状況(6年4月1日現在)

区　分		朝 日 町	三 重 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	205,300 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	173,800 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	159,500 円	－ 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(6年4月1日現在)

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	265,700 円	341,200 円	396,000 円	392,000 円
	高 校 卒	224,100 円	－ 円	370,000 円	381,000 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

3　一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(6年4月1日現在)

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7　級	参事	0人	0.0%	365,500　円	446,200　円
6　級	課長	17人	25.8%	323,100　円	411,300　円
5　級	課長補佐	13人	19.7%	295,400　円	394,000　円
4　級	係長	13人	19.7%	271,600　円	382,000　円
3　級	主任	13人	19.7%	240,900　円	351,000　円
2　級	主事・技師	9人	13.6%	208,000　円	305,200　円
1　級	主事補・技師補	1人	1.5%	162,100　円	249,400　円

(注)　1　朝日町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

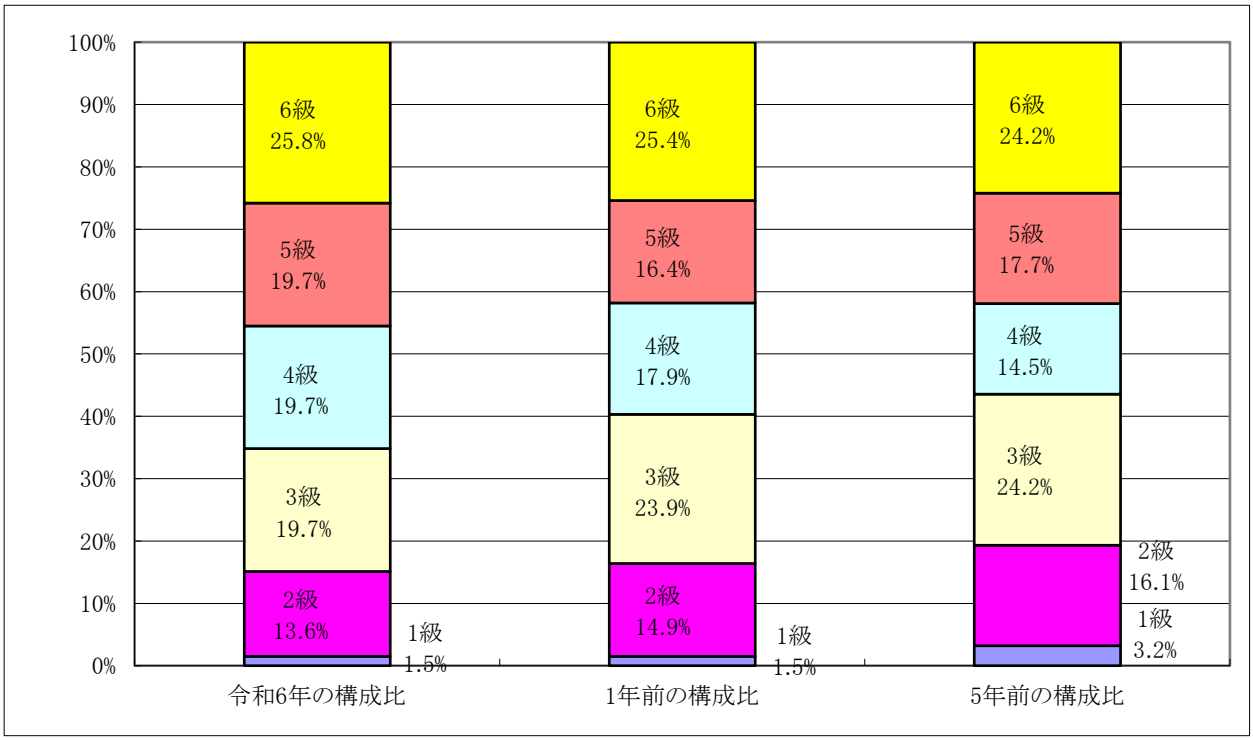

(2)昇給への勤務成績の反映状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日までにおける運用	朝日町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ　人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ　人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

朝 日 町	三 重 県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,483 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,713 千円	―
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和5年度中における運用		朝日町		国	
		管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した		○	○	○	○
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない					

(2) 退職手当(6年4月1日現在)

朝 日 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	288 千円	－ 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			16,497 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			164,970 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
朝日町	4.0 %	100 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数			102.3
(ラスパイレス指数)			101.3

地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)

(4)特殊勤務手当(6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)	26 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	1,733 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)	15.0 %
手当の種類(手当数)	8

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(5年度決算)	左記職員に対する支給単価
町税事務従事手当	税務事務従事職員	滞納整理事務	1千円	日額500円
し尿汲み取りに関する事務	し尿汲み取りに関する事務従事職員	滞納整理事務	千円	日額500円
感染症予防作業従事手当	感染症予防作業従事職員	まん延防止作業従事	千円	日額700円
行旅病人取扱業務従事手当	行旅病人取扱業務従事職員	行旅病人取扱業務従事	千円	日額700円
行旅死亡者取扱業務従事手当	行旅死亡者取扱業務従事職員	行旅死亡者取扱業務従事	千円	日額3,000円
犬猫死体取扱業務従事手当	犬猫死体取扱業務従事職員	犬猫死体取扱業務従事	25千円	1回1,500円
犬の捕獲業務手当	犬の捕獲業務従事職員	犬の捕獲業務従事	千円	1回700円
用地交渉及び補償業務手当	用地交渉及び補償業務従事職員	用地交渉及び補償業務従事	千円	日額500円

(5)時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	43,827 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	827 千円
支給実績(4年度決算)	45,652 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	861 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当(6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 配偶者のいない場合の 1人目 10,000円 上記以外1人につき 6,500円 満16歳～22歳の子の加算 5,000円	国と同		9,492 千円	237,300 円
住居手当	自宅 2,500円 借家 16,000円を超える 家賃を支払っている職員に 対し、家賃の額に応じ 支給限度額 28,000円	国と異	自宅持ち家	3,952 千円	232,471 円
通勤手当	交通機関利用 支給限度額 55,000円 交通用具利用 片道2km以上の距離に応じて 2,000円から31,600円	国と同		4,123 千円	85,896 円
管理職手当	行(一)6級 45,000円 35,000円	国と異	定額支給	10,560 千円	555,789 円

5 特別職の報酬等の状況(6年4月1日現在)

区分		給料月額等	
		(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	市区町村長	778,000 円 (837,000 円)	855,000 円／ 382,500 円
	副市町村長	623,000 円 (645,000 円)	700,000 円／ 430,400 円
報酬	議長	305,000 円 (円)	408,000 円／ 230,000 円
	副議長	236,000 円 (円)	342,000 円／ 180,000 円
	議員	212,000 円 (円)	323,000 円／ 157,000 円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(6年度支給割合) 2.50 月分 (6年度支給割合) 2.50 月分	
	議長 副議長 議員	(6年度支給割合) 4.60 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) 1月につき 給料月額×41．6／100	(1期の手当額) 16,713,216 円 (支給時期) 任期終了時
	副市町村長	(算定方式) 1月につき 給料月額×25．0／100	(1期の手当額) 7,740,000 円 (支給時期) 任期終了時
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 / 部門			職員数 令和6年	職員数 令和5年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務企画	23	24	▲ 1	
		税務	7	6	1	
		農林水産	2	2		
		商工	1	1		
		土木	7	7		
		民生	24	25	▲ 1	
		衛生	9	8	1	
		計	75	75	0	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 67.78 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.99 人)
	教育部門		22	25	▲ 3	
	消防部門		0	0		
	小 計		97	100	▲ 3	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 87.66 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 108.29 人)
公営企業会計部等門	水道		3	3		
	下水道		3	3		
	その他		3	3		
	小 計		9	9	0	
合 計			106 [117]	109 [117]	▲ 3 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 95.80 人

（注） 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(5年4月1日現在)

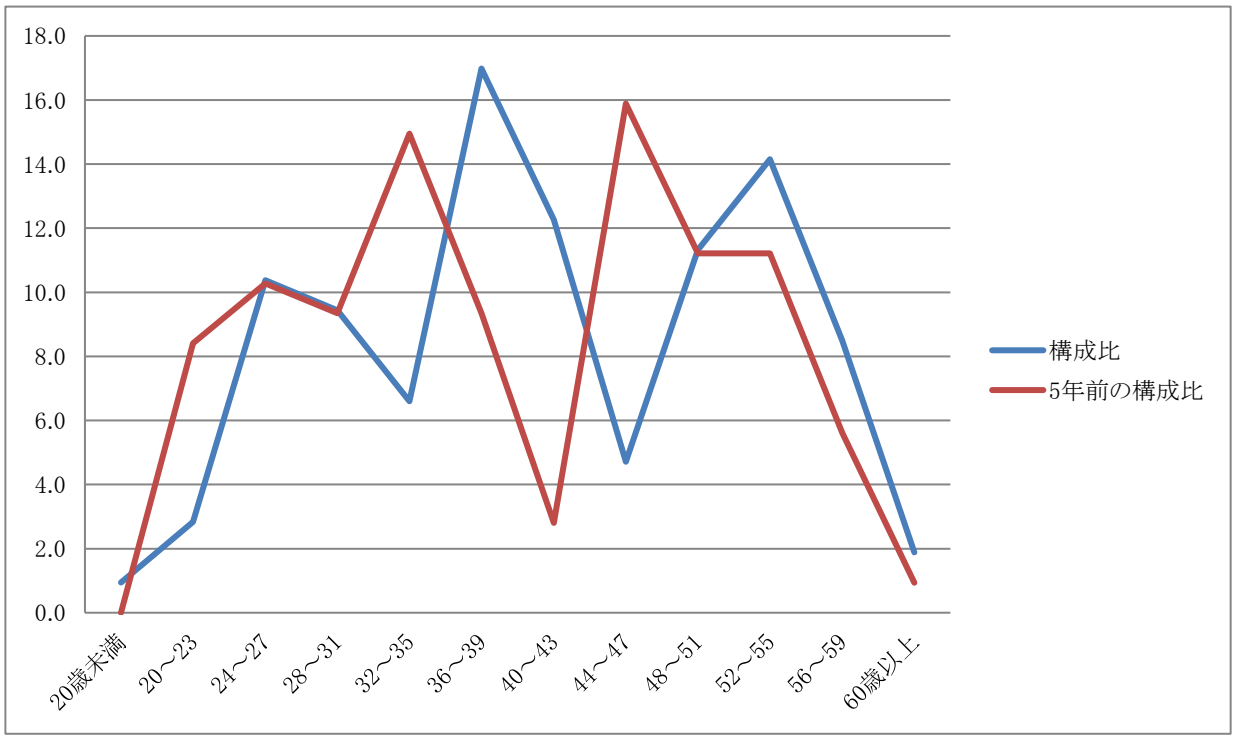

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 3	人 11	人 10	人 7	人 18	人 13	人 5	人 12	人 15	人 9	人 2	人 106

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別＼年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	73	75	77	75	75	75	2	1.03
教育	24	23	24	25	25	22	▲ 2	0.92
消防	－	－	－	－	－	－	－	－
普通会計計	97	98	101	100	100	97	0	1.00
公営企業等会計計	10	8	8	8	9	9	▲ 1	0.90
総合計	107	106	109	108	109	106	▲ 1	0.99

(注)　1　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
　　2　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1)水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 3年度の総費用に占める職員給与費比率
5年度	千円 229,331	千円 493	千円 28,804	% 12.6%	% 12.5

(注)　資本勘定支弁職員はいない。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
5年度	人 4	千円 15,241	千円 5,703	千円 4,250	千円 25,194	千円 6,299

(参考)市町村平均
一人当たり給与費
千円 6,118

(注)　1 職員手当には退職給与金を含まない。
　　2 職員数は、5年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(5年4月1日現在)

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
朝日町	49.3　歳	346,979　円	465,792　円
団体平均	45.8　歳	337,221　円	508,691　円
事業者	－　歳	－　円	－　円

(注)　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

朝日町	朝日町(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(5年度) 1,063　千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,483　千円
(5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (1.375)月分　(0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (1.375)月分　(0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(6年4月1日現在)

朝日町			朝日町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度	49.59 月分	49.59 月分	最高限度	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	ー 千円	ー 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			740 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			185,000 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
朝日町	4.0 %	4 人	4.0 %

エ 特殊勤務手当(6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			1 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			1,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			33.3 %	
手当の種類(手当数)			2	
手当の名称		主な支給対象業務	支給実績(5年度決算)	左記職員に対する支給単価
用地交渉及び補償業務手当	用地交渉及び補償業務従事職員	用地交渉及び補償業務	ー	日額500円
上下水道事務従事手当	上・下水道事務従事職員	滞納整理業務	1	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	520 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	260 千円
支給実績(4年度決算)	333 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	167 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当(6年4月1日現在)

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者　6,500円 配偶者のいない場合の1人目　10,000円 上記以外1人につき　6,500円 満16歳～22歳の子の加算　5,000円	同		654　千円	218,000　円
住居手当	自宅　2,500円 借家　16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じ支給限度額　28,000円	同		30　千円	30,000　円
通勤手当	交通機関利用 支給限度額　55,000円 交通用具利用 片道2㎞以上の距離に応じて2,000から31,600円	同		72　千円	24,000　円
管理職手当	行(一)6級　45,000円	同		540　千円	540,000　円